

1月13日 配布

情報提供

行事名	災害時等におけるレンタル車両の優先賃借に関する協定
主催	長沼町
日時	1月17日(月) 13:00～
場所	役場 町長室
概要	㈱トヨタレンタリース新札幌と災害時等におけるレンタル車両の優先賃借に関する協定を締結します。
参考	詳細につきましては役場総務係(☎88-2111)までお問合せください。

○発信

長沼町役場政策推進課広報情報係

(☎0123-88-2111 直通 0123-76-8014)

担当 伊藤 (m-itou@ad.maoi-net.jp)

災害時等におけるレンタル車両の優先賃借に関する協定締結について

- 協定名 「災害時等におけるレンタル車両の優先賃借に関する協定」
- 月 日 令和4年1月17日（月）13：00～
- 場 所 長沼町役場庁舎 町長室
- 締結先 (株)トヨタレンタリース新札幌
- 出席者 (株)トヨタレンタリース新札幌
代表取締役社長 西川友晴様
(株)トヨタレンタリース新札幌
レンタル部空知エリア課長 坂下英基様
(株)トヨタレンタリース新札幌
レンタル部空知エリア岩見沢店 鈴木真弓様

長沼町長 齋藤良彦
長沼町副町長 塩浜友章
長沼町教育長 間島勉
長沼町総務財政課長 宇野智幸

- 経緯 近年の災害は、広域化・激甚化・頻発化傾向にあると言われており、昨年の長沼町の気象だけを取ってみても、6月4日の強風による217件のビニールハウスの破損、7月31日に観測史上第1位の気温35度の計測、8月4日には総雨量92.5mm、1時間雨量66mmの強い雨が短時間に降るなど、極端でまた予測が難しい気象状況となりました。

その様な中、町としましては、町民の安全・安心のために想定できる災害に備え、他市町村を始め多くの事業所様と防災協定を締結させていただいているところです。この度、トヨタレンタリース新札幌様より、道とも防災協定を締結していますがより確実にするため防災協定締結のお話をいただき、災害時不足することが考えられる連絡用の普通車、荷物運搬用トラックなどの優先賃借について協定を締結することとなりました。

これにより、町民のより一層の安全を確保することができたものと確信しています。

- 協定概要
 - ・ 町は、要請時点でトヨタレンタリースが保有する車両を要請
 - ・ トヨタレンタリースは、優先的かつ速やかに要請に応じる。
 - ・ 町は、車両の賃借費用について負担
- その他 コロナウィルス蔓延防止のため式典は実施いたしません。協定書の交換及び写真撮影を計画しています。

【問合せ】長沼町役場総務財政課参事 藤 沼

電話：0123-88-2111（内線211）